

を感じできるまちづくりに取り組むとされている。

そこで、特に地域福祉の充実について伺う。2000年の介護保険スタートの翌年2001年に示された『生活支援事業あるいは制度外とされ、総合事業でも市町村の判断とされているが、この分野の町の方針について伺う。

**答** **(藤本健康福祉課長)**

本年4月1日現在の本町の高齢化率、つまり65歳以上が人口に占める割合は、町全体で37・54%、八百津地区についても40%を超え、久田見・福地・潮南地区においては、2人のうち1人が65歳以上という状況になっています。

これから高齢化社会を乗り切っていくためには、高齢者や地域が抱える課題について、新たな支え合いの仕組みが必要となつております。

この高齢化社会を乗り切っていくためには、高齢者や地域が抱える課題について、新たな支え合いの仕組みが必要となつております。

りの推進や生活支援ボランティアを養成していきます」と掲げております。

介護保険のスタートに合わせて2001年に国が示した「介護予防・地域支え合い事業の実施について」に基づき、当町として取り組みができる介護予防に資する幾つの生活支援事業を実施してまいりました。

例といたしまして、①介護認定まで至っていない高齢者につ

いて、要介護状態への進行を防ぐためにホームヘルパーを派遣する軽度生活援助事業、②家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者に対し、デイサービスへの通所によって身体訓練や趣味活動などのサービスを提供する生きがい活動支援通所事業、③高齢者を介護している家族を介護から一時的に解放し、日帰り旅行などで介護者相互の交流を図り、リフレッシュしていくだけなく家族介護者交流事業、その他筋力向上トレーニングや介護用品の支給事業などもあります。

また、2011年に町の委託によってNPOやおつが開催した「生活介護支援サポート入門講座」の受講生の皆さんから始まつた「ほっとカフェ」、こうした通いの場づくりの活動は、今ではいろいろな形で各地域に広がっております。

介護保険法の改正によつて新設された介護予防・日常生活支

援総合事業につきましては、昨年の一般質問でも答弁いたしましたが、今までの介護保険事業による給付型のサービスから脱却し、市町村の責任の下、その町に住む住民同士の助け合いによって、これまで事業者が行つてきたサービスの一部を住民主体の取り組みで代行しようと

いうもので、今までの考え方をさらに一步進めたものとなつております。元気な高齢者は、自分

のできることや得意な分野で社会参加していただくことで、

さらには元気になつてもらい、生きがいを持つて生活していくた

く、そんな相乗効果も期待され

ます。

総合事業では、事業の中に新しく「協議体」と「生活支援コ

ーディネーター」を配置するな

ど的生活支援体制整備事業が新設されました。

当町では、協議体と生活支援

コーディネーターを2層構造とし、第1層は八百津町全域を見渡すもの、第2層につきましては小学校区、つまり6地区での設置が望ましいと考えております。

八百津町全域、第1層の生活

支援コーディネーターにつきま

しては、既に社会福祉協議会へ委託し、事業を進めております。

また、第1層の協議体につきま

しては、まずは本年度中の組

織化を目指し、支え合いの基準

をつくりなどについて議論してい

きたいと思います。

この第1層の協議体、生活支

援コーディネーターの議論の中

から、第2層の実働部隊となる

支援体制づくりを進めて行きた

いと考えています。

実際に実働部隊となる第2層

の仕掛け人、コーディネーター

の発掘・育成、地域組織の設置

につきましては、社会福祉協議

会を中核として、住民の皆様と

ともにできるだけ一緒になり、

早い立ち上げを目指し、そのための育成・支援に努めていきた

いと考えております。

実際に実働部隊となる第2層

の仕掛け人、コーディネーター

の発掘・育成、地域組織の設置

につきましては、社会福祉協議

会を中核として、住